

農林水産物・食品

農林水産物・食品のコンテンツ一覧

日本からの輸出に関する制度

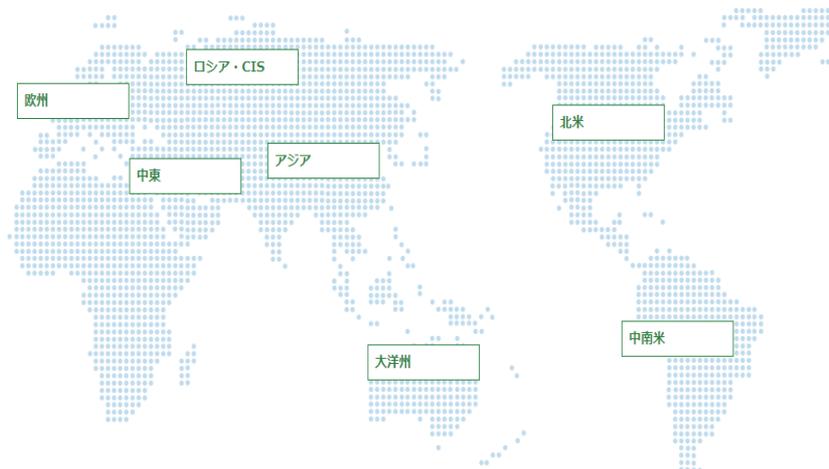


日本から農林水産物・食品を輸出するにあたり、各国・地域の輸入に関する諸規制を、品目、国・地域、項目ごとに調べることができます。

ご覧いただいた後、アンケート (所要時間：約1分) にご協力ください。

品目別に見る

国・地域別に見る



PICK UP ・インクワイアリー事業 有望バイヤーとのオンライン輸出商談マッチング
 ・海外現地専門家への輸出可能性相談 海外コーディネーターによる輸出相談サービス

品目・国別に輸入手続き
や規制を調べる

日本産農林水産物・食品
輸出マッチングサイト
(JAFEX)

海外食品市場セミナー・
映像紹介

輸出に役立つ各国の情報
 ・マーケティング基礎情報
 ・現地市場価格調査
 ・輸出品目別レポート

国・地域別
イベントカレンダー

海外における日本産食材
サポーター店認定制度

海外で注目の日本産食材
ピックアップ

日本産農林水産物・食品輸出支援ポータルサイト

農林水産物・食品

農林水産物・食品のコンテンツ一覧 

日本から農林水産物・食品を輸出するにあたり、各国・地域の輸入に関する諸規制を、品目、国・地域、項目ごとに調べることができます。

ご覧いただいた後、アンケート （所要時間：約1分）にご協力ください。

品目別に見る

国・地域別に見る



World map showing regional callouts: 欧州, ロシア・CIS, 中東, アジア, 香港, 台湾, 韓国, 中国, シンガポール, マレーシア, タイ, インドネシア, ベトナム, フィリピン, インド, ミャンマー, スリランカ, マカオ, 大洋州, 北米, 中南米.

ご利用にあたって

農林水産物・食品の輸出に当たっては、関係制度を十分把握していただいた上で、その遵守に努めていただく必要があります。ここでは、農林

日本産農林水産物・食品輸出支援ポータルサイト

農林水産物・食品

農林水産物・食品のコンテンツ一覧 

中南米

シンガポール	
マレーシア	大洋州
タイ	コメ
インドネシア	青果物
ベトナム	花き
フィリピン	茶
インド	牛肉
ミャンマー	豚肉
スリランカ	畜産加工品
マカオ	牛乳・乳製品
	菓子
	調味料
	健康食品
	食品添加物
	アルコール飲料
	林産物
	水産物
	観賞魚

ご利用にあたって

農林水産物・食品の輸出に当たっては、関係制度を十分把握し、輸出先の規制に遵守する必要があります。ここでは、農林水産物・食品の輸出に関する国内及び輸出先国・地域の制度の概要を紹介いたします。また、本報告書の情報はあくまでも調査時点のものであり、実際に食品の輸出や海外での販売を行う際には、商社や通関会社または関連法令を参照するなど、最新情報をご確認ください。

お問い合わせ先

ジェトロ農林水産・食品市場開拓課
Tel:03-3582-5186
Email:afa-research@jetro.go.jp

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/foods/exportguide/pastrv.html>



日本からの輸出に関する制度

菓子の輸入規制、輸入手続き



品目の定義

本ページで定義する菓子のHSコード

- 170410-170490 : 砂糖菓子（チューインガム、キャンディー、ホワイトチョコレートなど。）
- 180620-180690 : チョコレート
- 190531 : スイートビスケット
- 19059080 : その他（米菓など。）

関連リンク

関係省庁

- ・ [タイ財務省関税局](#)（タイ語）  / [（英語）](#) 

根拠法等

- ・ [2016年関税率緊急勅令（No.6）](#)（タイ語） 

日本からの輸出に関する制度

菓子の輸入規制、輸入手続き



品目の定義	輸入規制	食品関連の規制	輸入手続き	輸入関税等	その他
-------	------	----------------	-------	-------	-----

タイの食品関連の規制

- ▼ 1. 食品規格
- ▼ 2. 残留農薬および動物用医薬品
- ▼ 3. 重金属および汚染物質
- ▼ 4. 食品添加物
- ▼ 5. 食品包装規制（食品容器の品質または基準）
- ▼ 6. ラベル表示
- ▼ 7. その他

4. 食品添加物

調査時点：2021年8月

食品添加物については、食品法に基づき、保健省告示 No.281（2004年）「食品添加物」に定義、品質規格など、No.381（2016年）第4版に保健省告示の規定以外の使用など、No.418（2020年）「食品添加物の原則、条件、使用方法及び割合」（第2版）に使用基準（食品添加物名、対象とする食品、基準値など）が規定されています。なお、基準値の採用年が2020年の食品添加物（No.418のリストを参照）を使用している食品については、告示 No.418の施行日（2020年10月10日）から2年以内にこの告示の規定を順守する必要があります。食品製造用の酵素の使用基準については、保健省告示 No.409（2019年）「食品製造に使用する酵素」に規定されています。それ以外については、各種安全評価を経たうえで、食品医薬品委員会事務局の承認に基づいて使用する必要があります。

関連リンク

関係省庁

- ・ [タイ保健省食品医薬品委員会事務局（FDA）](#)（タイ語） /（英語）

根拠法等

- ・ [1979年食品法](#)（タイ語） (828KB) /（英語） (114KB)
- ・ [保健省告示No.281（2004年）「食品添加物」](#)（タイ語） (42KB) /（英語） (37KB)



日本貿易振興機構(ジェトロ)

海外ビジネス情報 ▾ サービス ▾ | 国・地域別に見る ▾ 目的別に見る ▾ 産業別に見る ▾

▲ > 農林水産物・食品 > 調査レポート

農林水産物・食品

農林水産物・食品のコンテンツ一覧 +

調査レポート

調査レポート検索

ここにキーワードを入力してください。



3922件中 1から30件目

- 1 ASEANにおける社会課題動向調査 (2022年5月)
- 2 東南アジア発・日本企業の「両利きの経営」分析 一先進具体例にみる新規事業・イノベーション創出と企業変革の要諦― (2022年5月)
- 3 ブラジルにおける日本酒市場調査 (2022年3月)
- 4 ベトナム・ホーチミン市近郊工業団地・レンタル工場データ集 (2022年3月)
- 5 欧州における有機食品規制調査 (2018年3月発行/2021年10月改訂)
- 6 海外有望市場商流調査 (中国) (2022年3月)
- 7 海外有望市場商流調査 (米国) (2022年3月)
- 8 カーボンニュートラルに向け事業転換を進める米国企業の対応事例 (2022年3月)

Copyright (C) 2022 JETRO. All rights reserved.

[調査レポート - 農林水産物・食品 - ジェトロ \(jetro.go.jp\)](https://jetro.go.jp)

米国食品添加物規制調査（2016年3月）

https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2016/b59b65b71d19c3d7/rpfoodsus_201602.pdf

EU食品添加物規制調査（2016年2月）

https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2016/a0196b2a8de482d0/eufood_2016rev.pdf

UAE食品添加物規制調査（2016年3月）

https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2016/aef99e59a3163ad7/rpUaefoodresearch201603rv.pdf

オーストラリア食品添加物規制調査（2015年11月）

https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/02ead2aee3b3ef8e/rpAUS_tenka_201511.pdf

香港食品添加物規制調査（2014年3月）

https://www.jetro.go.jp/ext_images/jfile/report/07001637/tenka-hk.pdf

ジェトロをご活用ください

輸出相談窓口にご相談

具体的に
聞いてみたい
ことがある

- ☎ お電話：03-3582-5646
 <受付時間> 平日9時～12時/13時～17時
 (祝祭日・年末年始を除く)
- ✉ オンライン：
<https://www.jetro.go.jp/services/advice/>
 ★ご相談は無料です★

メールマガジンで情報収集

機会があれば
ジェトロ事業に
参加したい

ジェトロ 農林水産・食品 Newsletter で検索

- イベント情報
 - 調査レポート
 - 注目のニュース
- などを配信しています (月2回程度)

ホームページで情報収集

ジェトロ 農林水産・食品 で検索

- 参加募集中のイベント情報
- 調査レポート (全文読めます)
- 各国の情報 etc

とりあえず
どんな情報か
見てみたい

お近くのジェトロ相談窓口へ相談

ジェトロ 全国の窓口 で検索



ご清聴ありがとうございました

【免責事項】

本資料は、日本企業、日系企業への情報提供を目的としたものであり、法律上のアドバイスではありません。

本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益などを被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。本資料は信頼できるとされる各種情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。ジェトロは、本資料の論旨と一致しない他の資料を発行している、または今後発行する可能性があります。

本資料の無断での転載、複製、転送、配布等を禁止します。